

平成23年度 第1回 荒川区清掃審議会会議録（要旨）

日 時 平成23年5月12日（木） 午後3時～4時25分

場 所 荒川区役所 3階 特別会議室

出席者

【学識経験者】 小豆畑孝（会長）、崎田裕子（副会長）

【委 員】 北城貞治、鳥飼秀夫、保坂正仁、横山幸次、瀬野喜代、大久保信隆、
小林正幸、山田幸雄、安田正義、湯田啓一、三嶋重信

【事 務 局】 岡本環境清掃部長、山本環境課長、山本荒川清掃事務所長、
平野清掃リサイクル課長

配 付 資 料

- （1）【資料1】課題の検討〔中間のまとめに向けた意見等の整理〕
- （2）【資料2】新たな計画策定に向けた中間のまとめ〔骨子たたき台〕
- （3）【資料3】第4章 循環型社会の実現に向けた具体的な施策
- （4）【資料4】環境区民による協働のイメージ
- （5）【資料5】荒川区清掃審議会 今後の予定

開 会

(1) 会長挨拶

(2) 【議事1】課題の検討

(会 長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1「課題の検討〔中間のまとめに向けた意見等の整理〕」でございます。荒川区清掃審議会の委員の皆様方からいただきましたご意見と、そのご意見を踏まえて、新たな計画の策定に向けた中間のまとめへの展開案を記載しております。家庭系の廃棄物ごみ、事業系の廃棄物、さらには家庭系の中でも普及啓発の充実、そして資源の回収品目の拡大、廃プラスチック類のリサイクル、家庭ごみの有料化、事業系ごみの減量対策という5つの課題に分けさせていただいております。説明は以上です。

(会 長) ありがとうございます。ただいま資料1、「課題の検討〔中間のまとめに向けた意見等の整理〕」についてご説明をいただきました。資料1について、どうぞ委員の先生方のご発言をお願いいたします。

(委 員) 3ページ目に、事業系ごみの減量対策とありますが、私どもの経験する中では、比較的大きなマンションに、必ずごみの設置場所というのがありますが、そういう大型のマンションの1階で営業する飲食店は、そこには捨てず、一般の町場のごみ置き場に捨てに来るのですが、有料シールは全然貼っていません。このようなケースで、清掃収集の担当の方々は、どのような対応を考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(事務局) 大規模マンションの場合には、マンションにお住まいの方用の集積所として、荒川区で条例がありまして30戸以上については設置を義務づけております。燃えるごみ、燃えないごみについてそれぞれ必要な場所を確保することになっていきます。マンションの1階部分の商店のごみについては、お近くのごみ集積場にごみは置いてください。その際に、あわせて有料の事業系ごみですので、シールを貼った上で集積場にお出しく下さいとお願いしております。マンションにある集積場所、一時置き場については居住者の方専用ということで取り扱いをしています。

(会 長) 似たような指摘や訴え、苦情等は届いていますか。

(事務局) 貼らないで出しているというような苦情がありますので、私どもの職員が現地に行って、実際ごみの中を開けて、住所や相手がはっきり特定できるものがある分については、すぐにそのごみを持ってそこにお伺いしております。ただ、特定できる中身がないと結局だれが捨てたかわからない。それから、中にはこの人

が捨てたというお話があるのですが、それだけを信じてなかなかそこまで行くというのは現実には難しいと考えています。

見つけたごみのうち、4分の1から3分の1ぐらいが誰が捨てたかはっきりわかるものです。その場合は必ず1軒1軒お伺いします。事業系ごみだけでなく、例えば大量に出すとか、不法投棄というものもありますので、それも同じように分かれば確実にそこに行って、例えば粗大ごみであれば引き取ってもらった上で、粗大ごみの申し込みセンターに申し込みくださいという形でお話をさせていただいていますが、現実には、6割から7割ぐらいは判明しない状況でございます。

(会 長) ありがとうございます。そのほか、ございましょうか。

(委 員) 1ページの外国人・転入者についてですけれども、個人で経営しているアパートについての外国人・転入者について、大家さんがもう少し責任をとってくれればいいのですけれども、それがなかなかありません。町会としてもそれを言うのですけれども、ここにも「周知用に英語、中国語、韓国語のパンフレットはあるが、アラビア語等への対応がとれていない」と出ておりますけれども、やはり外国人に対する普及について区ももう少し何とかして欲しい。例えば捨てるだけではなくて、夜2時から3時ごろに大きな声を出して騒ぐなどのケースもあり、これは町会のだれかが必ず110番に電話して、パトカーが来るには来るのだけれども入っていかず、それ以上はできない。それと同じでこのごみの問題についても、夜中にどこでも捨てていってしまいます。また、大家さんがちゃんとした設備を設けていないケースもあります。どうかすると、自費でかなり大きなごみ箱をつくって、そこに分けて出してくださいと決めている。そういうところはいいのですけれども、ただ単にここがそうですよといって紙を張って置いているぐらいでは、絶対にそこに置いてはけません。近所の人たちも非常に迷惑をしていますので、この件については、荒川区、国としてももうちょっと突っ込んだやり方をやっていただかないと、この問題はなかなか解決しないのではないかなと思います。やはり最終的にはモラルの問題ですので、これをするにはどうしたらいいかということで町会も頭を悩ましていますけれども、なかなか昼間いない、オートロックで中に入れません。そういうことで非常に苦勞をしておりますので、その辺をもう少し区もさることながら、国でもこれをもうちょっと掘り下げて対応していただきたいと思っています。

(会 長) 非常に難しい問題ですが、ごみ処理の問題だけではなく、外国人の方々がふえていく時代に、そのほかにも行政が対応しなければならない問題点が幾つか出てきていると思うのですが、他にどんなことを把握していらっしゃるでしょうか。ごみ処理以外で、例えば学校でも同じようなことが起こっているはずですが。

(事務局) 実際には所管で個別の対応をしているところですが、例えば学校に外国人のお子様が入ってきて、日本語ができないというような場合には、日本語を指導するようなこともやっております。ボランティアの方についていただいたりとか、指導の方がついていただいたり、個別の対応をさせていただいたりしています。学校からのお知らせなども外国語対応できるものについては対応している場合もございます。現実的には個別の事象での対応となっております。

(会長) 区としての縦割りではなくて、横のつながりでの外国人に対するいろいろな施策、対策はまだありますか。

(事務局) 外国人が役所の窓口にいちゃった場合は、要請により職員で外国語ができる者をその場に派遣するというような対応ですとか、外国人のための日本語教室の講座を開いたりとか、そういう面で少しずつのつながりではございますが、対応はさせていただいているところがございます。

(会長) ありがとうございます。なかなか難しい問題ですね。単にごみ処理に関してだけではないような印象を受けますが、少しお考えいただきたいと思います。そのほかございますか。

(委員) まとめた中で幾つかお聞きしていきます。廃プラスチックの問題で、資源回収は古布や廃食用油のリサイクルの方向を検討されるということですよ。今、廃プラスチックは全量焼却していますよね。これの全量焼却分を減らしていく、一定回収できるものを拡大していくという方向性は、ここに出てこないのですけれども、そういう検討はなされていないのかというのが1つと、家庭ごみの有料化については、まずきちんと減量化していくことが前提であって、家庭ごみの有料化を前提にした議論にはやはり踏み出せません。ただ、ここで言っている「一定のごみ減量効果」とか「負担の公平化」とありますが、例えば「一定のごみ減量効果」というのはどの程度の減量効果を期待するかお聞きしておきたいと思います。

(事務局) まず、最初のご質問の廃プラスチック類のリサイクルの関係ですが、こちらの容器包装リサイクル法も含めたプラスチックにつきましては、プラスチックもやはりまず発生抑制、そもそもごみを出さないというような形での区民の皆様への働きかけを強化していく必要があると思っています。それでも、どうしても出てしまうごみにつきましては、例えば区のほうで資源化の仕組みをつくるという方法もあれば、もう1つ、民間が自主的に行っている例えばインクカートリッジなどの資源回収のPRを強化していくというようなところで、地道ではございますけれども、そうしたような考え方もひとつ一歩ではあるのではないかというふうに考えています。

(委員) サーマルリサイクルは、原子力発電所の事故による電力不足の問題も出てきているし、その辺も考えて、推進方法を検討していかなければいけないのではないですか。

(委員) それはやっぱり議論、原子力とサーマルリサイクルとひっくるめた議論になってしまうと思います。

(委員) それは違うと思います。今回原子力の問題が起こっていますから、熱エネルギーという問題として考えなければならないと思います。

(委員) サーマルでできる熱量と電気というのは、熱効率も悪いですし。

(委員) だけど、いろいろとやっていかないと今は電力不足に対応できないですよ

(委員) それは、プラスチックは明らかに化石燃料の塊ですから、扱いはエネルギー政策としての問題としては、やはり将来的には考えていかなければいけないですよ。ただ、私が質問したのは、廃プラスチックを全量焼却するという方向からの脱却というのが必要ではないかということをも前提にして、それでさらにその部分を再生可能なものについて抽出していくようなリサイクルはできないかという議論なのです。

(委員) それは資源化を図ったり、いろいろな形でやっているのですけれども、エネルギー政策というものも考えていかなければいけないでしょう。何にもなくなって電気なしで過ごせなんていうことはできないのですから。

(会長) この議論は大切なことですから、改めて別の機会にまたお願いいたします。

(事務局) あともう1点、有料化の関係のお話がありました。有料化でどの程度の減量効果を見込まれているのかということでございますけれども、私どもの調べました中では、例えば三鷹市では、21年10月にごみ有料化を導入いたしまして、6カ月後に調査をしましたところ、可燃ごみで13.6%、不燃ごみで23%の減少というようなデータがございます。それから、一方で、個人につきましては8.6%の増加をしたというようなデータがございます。この後、よくリバウンドとかそういったようなお話も聞きますけれども、効果の具体例といたしましてはそうしたことを1つ把握してございます。

それから、料金だとか課金体系につきましては、他の自治体の実例とかを見る限り、袋を有料化して、その袋を使っただいて課金をするという方法ですが、金額等についてはまだ具体的な検討はしておりません。

(会長) それでは、あとお一人、どうぞ。

(委員) 家庭ごみの有料化の件ですが、当然のごとく23区同レベルで議論しなければいけないという問題提起の中で、恐らく23区も同じような共通の認識をお持ちなのかなと思うのです。この是非の議論はともかくとしまして、今23区で恐らく部長クラス、課長クラスの事務レベルの会議がかなり持たれているの

かと思えます。せつかくの機会ですので、どのような議論がされているのかご報告願いたいと思えます。

(事務局) 部長会、課長会等で有料化の件につきまして、議題として会議体で取り上げたということは直近ではございません。課長レベルでの情報交換の中では、有料化についてみんな検討はしているけれども、例えば具体的にいつからやろうとか、そういったところまでまだなかなか進んでいないというのが、23区の現状かと認識しているところでございます。

(委員) 荒川区としては、全く白紙の状態でそのような部長クラス、課長クラスの場に望まれているのでしょうか。さもなければ一定の見解をお持ちの上で情報交換の場に臨まれているのでしょうか。

(事務局) 有料化ということを議題にした会議というのはございませんで、先ほど申し上げました情報交換というの、それぞれ個別の区レベルで課長等がそちらの区では具体的にはどう考えていますかというようなレベルでの情報交換ということでございます。

(委員) では、結論からいいますと、全く白紙で一步も、半歩も進んでいないということですよ。

(事務局) 当区といたしましては、先ほど申しましたように、他の自治体の現状について視察に行って、状況をお聞きするレベルの段階にまだ至っていないので、次の計画に向けてより具体的な、例えば具体的なシミュレーションなども含めて進めていきたいとは考えているところでございます。

(委員) 最後にさせていただきますけれども、中間報告でこのような文言を掲載しながらお示しをするわけでございますから、これはある一定の見解を持って報告に望まない、責任を果たしているのかどうか、甚だ疑問に感じざるを得ないです。このことだけ最後に申し上げておきます。

(委員) 今、委員さんのほうから、最近の部課長会の論議ということでお話いただきました。清掃事業が移管されたときに、その時点でかなり真剣にこの有料化について検討いたしました。実施している団体などに行って調査をしたり、この審議会でも、記録がありますけれども、そのことについて熱心にご審議いただいた経緯がございます。各区に移管されて有料化をするかどうかというのは、基本的にはやっぱり各区の事項であり、有料化の必要性については、荒川区としては一定の調査をしたり、検討したりしてきました。

そういうのを23区の部長会に、当時こういう検討もしているぞという話も出しております。その後、とはいいいながら、特別区の場合は、事実上単独で実施するというのは困難ですから、各区それぞれ検討したり、方針を出したりしていますけれども、事実上動いていないというところですよ。

その間、この有料化についての効果についてはいろいろな検証がされたりしていますから、新たに有料化についてどういうスタンスで、どういうふうにやっていくかということをもう一度考え直す時期にあるのではないかと考えているところでございます。決して今まで有料化について何も考えていなかったということではなくて、一定の効果があるものであるということ、このように課題としても出されているということには、そういうことがあるということをもひとつご理解いただきたいと思えます。ただ、委員さんのほうからお話が出ましたように、通り一遍のことでまとめる課題ではないということはおっしゃるとおりだと思いますので、これからその中間のまとめ、最終的な方向を出す中で新たな情報などを十分に積み上げて、この審議会の中でご議論いただいてご意見をいただきたいなというふうに思っております。

(委員) 本当に最後にさせてもらいます。家庭ごみの有料化が必要でないという見解もあります。ただ、あいまいな見解の中で、そういう文言を、「先々検討します」というような文言を掲載しますとやっぱり誤解を生じかねないと思えます。今の話を聞いていると、23区ではちょっとした情報交換の場でしか議論されていないということですね。23区全体の問題として解決をしなければいけない課題でありながら、事務的なレベルでさえやはり検討されていないということは事実なわけですよ。それも1つの見解でいいのです。ただ、余りまとまっていない時点の中で出すということが果たしていいのかどうかということが少し疑問でしたので、しつこく伺いました。以上です。

(副会長) 今、23区の部長会、課長会で現在は余り話し合われていないという話でいろいろ意見交換があったのですけれども、私は今、23区の3分の1ぐらいの審議会に入らせていただいている、ほとんど全部のところでもかなり真剣にこういう話し合いをしていて、最終まとめにはやっぱり真剣に考えなければいけないという文言を入れるのですが、何でそこで終わってしまうのかというのは、先ほどのお話のように、以前、23区のご担当者が真剣に話し合っただけ、これは各区事項だと決めたというところが、やっぱりすごくどこも文言を書き入れるのにネックになっているというふうな感じがしておりますので、ぜひ区長会のほうにご提案いただいて、各区事項というふうに決めたいけれども、全体できちんと話し合わないといけない課題ではないかということで、区長会で全体でもう一回話し合う事項として戻していただくというご提案を、こちらの区だけではなく、いろいろな区と連携してご提案いただく時期に来ているかなというふうに感じております。よろしくお願ひします。

(会長) 2点問題があると思えます。1つは審議会、あるいは議会の議決がきちんとなされないと、我が区はこうしたいということを23区の会議に行って、堂々

と発言するのは難しいことであって、それは部長や課長の個人的な見解にとどまるおそれが多分にありますから、区の審議会答申の中でそういうことを書き込んでいくことも1つの方法だと思います。もう1つは、これは23区共通の性格といいますか、悩みといいますか、区民に負担を強いる、お願いをするというとき、みんな周りを見て一步出ない。それは別にこの問題だけでなく、23区の性格に由来していると思います。その辺がちょっと残念なような気がしますから、荒川区が一步出ただけであれば一番ありがたいと思います。

(委員) 1ページ目の「発生抑制」について、もう一步踏み込んで消費行動や生活様式で変わるということを書き込むべきだと思います。例えば、お茶を飲む場合、ペットボトルを買うのではなくて、急須で飲んだほうが絶対ごみは減りますよね。そういうことを想像できるような、書き方を是非してほしいと思います。また、2ページ目に、廃プラスチックで「技術革新が進み、燃やしても迷惑がかからない」とありますが、いろいろ議論があって、清掃工場の周りにはぜんそくのお子さんたちが多いたか、調査していない重金属がいっぱい含まれているというのを、調査していないから問題なのだという、そういう議論も実際あるわけで、私は絶対安全だというふうに、すべての技術者というか、専門家が言っているとは思っていません。ぜんそくの調査を責任のあるところがやっていないからデータとしていないのだという議論を聞いたりしていますので、それについてはこの書き方はいかがかなと私は思いましたので、言わせていただきます。

(会長) ありがとうございます。それでは、大分時間がたちましたので、資料1については以上にとどめさせていただきます。

(3)【議事2】中間のまとめ(骨子たたき台)

(会長) 続きまして資料2に基づきまして、「新たな計画策定に向けた中間のまとめ〔骨子たたき台〕」をお示ししたいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、新たな計画策定に向けました中間のまとめの骨子たたき台等につきまして説明をさせていただきます。資料2を中心にお話をさせていただきます。

資料2の1ページでございますけれども、こちらがこれまでのお話し合いの中で、ご意見をいただきましたものを取りまとめて、中間のまとめを作成したいと考えております。今回たたき台として示させていただいているものが1ページと2ページでございます。このつくりでございますけれども、まずは第1章から始まりまして、2ページ目の第5章までという構成で、最終的にはこち

らの中間のまとめにいろいろと肉づけがされ、最終的な答申案の原型になるようなイメージでございます。本日はこの骨子の中で、新たな計画の基本理念、それから基本方針、具体的な施策の部分、そして計画期間などにつきまして、説明させていただき、ご議論をいただきたいと考えております。

まず第1章でございます。こちらは骨組みとして中間の骨子たたき台としてお示しさせていただいておりますけれども、計画の背景及び概要でございます。

(1) 計画の新たな策定について、(2) 計画の位置づけ、(3) 計画の期間でございます。

続きまして、骨組みの第2章でございます。荒川区における現況ということで、(1) 地域特性、人口であるとか産業面での地域の特性、(2) ごみ・資源の処理状況、(3) 現況を踏まえての課題でございます。

第3章は、基本理念・基本方針、計画の目標でございます。案といたしまして(1) 基本理念～環境区民による質の高い循環型社会の構築～というのを1つ素案として示させていただいております。

この基本理念を踏まえまして、2ページ目、(2) この計画の基本方針でございます

それから、(3) 計画の目標がその後でございます。

そして、第4章では、循環型社会の実現に向けた具体的な施策という内容で、方針ごとに具体的な施策をお示するというものでございます。

そして、第5章では、計画の推進体制という内容で、この計画を推進していく中での体制について述べるというものでございます。

ここまでが骨組みの部分と、基本理念、基本方針につきまして説明を加えてあるものでございます。

ただいまの2ページの第4章、循環型社会の実現に向けた具体的な施策ということで、方針ごとに具体的な施策を示すもので、その内容が資料3になってございます。こちらはたたき台ということでございますけれども、委員の皆様からいただきましたご意見等につきまして、わかりやすい形ということで、具体的な形でいただいた意見の一部を少し取り入れさせていただく形になっております。

それでは、資料3の基本方針1でございます。環境区民による協働の推進(区によるアシスト・コーディネート)というふうに書かせていただいております。資料4のほうをごらんください。先ほど基本理念にございました環境区民による協働のイメージということで、図で示させていただきました。

資料3にお戻りいただきまして、基本方針2でございます。こちらはRの充実によるごみ減量の推進でございます。施策①「出来る限りごみを発生させな

い生活への転換」ということで、3Rで申し上げますと、(リデュース(発生抑制)とリユース(再利用)の更なる推進)でございます。施策②といたしまして、「出来る限りごみを排出しないための仕組みづくり」ということで、こちらは(リサイクルの更なる推進)でございます。施策③「新たなRの導入」といたしまして、3Rに加えましてリフューズ、ごみになるものはそもそも買わない、家に持ち込まない、断っていくということの推進でございます。それから、リペアということで、修理して物を大事に長く使う、こうしたことを推進していくということでございます。

続きまして基本方針3でございます。こちらはこれまでの基本方針1と2に則りまして、ごみを減らしていくわけですが、それでもどうしても残ってしまうごみにつきましては、適正に処理をしていくということでございます。施策①といたしましては、「環境負荷の少ない効率的なごみ収集・運搬体制の推進」でございます。そして施策②といたしましては、「単身高齢者・高齢者のみの世帯への配慮」でございます。そして施策③「適正排出の徹底」ということで、ルール・マナー違反への対処等でございます。そして、施策④「家庭ごみの有料化に向けた検討」ということで、有料化の検討につきましては、こちらのほうに入れさせていただきました。説明は以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。ただいま事務局から資料2、3、4について説明をいただきましたが、2点に分けたいと存じます。まず、中間のまとめでございますので、まずこの章立てについて、この章立てでよろしいのかが1点。それから、2点目に、内容はこれでいいのか。この2つに分けてご議論いただきたいと思っております。まず、章立てについて、皆様方のご意見をちょうだいしたいと存じます。

(委 員) 章立てでいえば、大体こういったものが基本的なラインだと思いますが、これ以外の、何か新たな章立てがあるならば、参考に出していただきたいと思っております。

(事務局) こちら中間のまとめといたしましては、ほぼ今後の計画に沿ったような章立てになっておりますので、考えられる部分につきましてはもう入っているとのお考えいただいて結構だと思います。

(委 員) これをつくったのは、3月11日の東日本の大地震の前です。価値観やライフスタイルそのものがあの地震以降変わっているはずですが、やはり例えばこういうペットボトルなどあらゆる部分で、過度なサービスを私たちは受けてきたのではないかと区民や国民は今思っているはずなのです。あれだけの地震があって、行き過ぎたサービスや過剰なサービスはもういらないと国民が思っているのですから、この地震を境に、10年間の基本姿勢をつくるわけですから、

やっぱり価値観やライフスタイルの意識の変化という部分をどこかに入れておいて、この審議会の答申の中にやはり3月11日を境にした変化を、どこかにとどめておく項目が私は必要なのではないかというのが基本にあって、その中でもう一度区民の皆さんにごみ処理をどうするのだと、これだけ使い放題でいいのかとか、今回出てくる節電もどうなのだという部分を1つつくらないといけないのではないかなと思います。

(会 長) 私も全く賛成です。これから形式、章立てだけでなく中身に入りたいと思いますが、一時期大量生産、大量消費が批判された時代がありましたが、いつの間にかそれが消えてしまったような印象を持っています。改めてこの時期に、この第3章の基本理念に入れるのか、あるいは第4章の基本方針の特に2の中で議論するのか、どちらでもよろしいのですけれども、そのことを中間のまとめの中にぜひ取り入れていただきたいと、私からもお願いしたいと思います。

(委 員) ライフスタイルの提言、ごもっともだと思います。今回の地震で、ペットボトルが完全に瓶だったらどうだったかと考えております。今、日本ではまだペット・t o・ペットというリサイクルが生まれていないのです。フランスなんかは30%もペット・t o・ペット、それからドイツに行けば、コカ・コーラのペットボトルの厚いものがあって、再度使うといいます。ペットボトルは割れないですから、そういった生産ベースの考え方をもう少しリサイクルできるようなものに変えていくことが、地震国の日本では必要だと思います。生産もそういう視点で生産するという文言も加えていただければと思います。

(委 員) 生産ベースにおける価値観の変化というものがあってしかるべきだと私も思っています。酒屋さんは今回、荒川区内でも棚内の高いほうに置いていたのはみんな高い酒で、それがみんな倒れて割れたと地震の後みんな言っていました。やはり割れないものというのは絶対必要なのだと思うのです。リサイクル、リユースできるようなペットボトルももちろんいいのだろうけれども、そういった今おっしゃったような部分の価値観の見直しという部分もぜひ協議の中に入れていくべきだろうと私は思います。

(委 員) みんな、だんだんとこれが足りない、ふたが足りないというような形で、水が輸入されているのです。水源である日本の山が買いあさられていると聞いていたのが、日本の水には放射能が入っているから売れないというような、これも風評ですよ。だから、スーパーマーケットが逆に水を輸入しようというような形になっています。この辺をしっかりと基本計画の骨子とするなら、その辺の根幹を太くするべきだと思います。

(会 長) 非常におもしろいご提案ですね。

(委員) そういういいチャンスの転換期なのだと思います。

(委員) 私も同じように思うのですけれども、東日本大震災、これがあってからかなり国民の皆さんが考え方が変わってきていると思うのです。これは国でやらなければだめなのです。自販機が、無制限に出ているわけです。ああいうものをもうちよっと制限するべきと思います。とにかく一步出れば何でもあるみたいな感じで、これが当たり前の社会になっています。大震災が果たしてまたいつ来るかわからないわけです。今、ある状況は5年やそこらではもとに戻りませんから、もうちょっと原点に帰って考えなければいけないのではないかなと思います。少子高齢化になった場合、今の子どもが大きくなったときに、果たしてこれでいいのかと思います。それで、人口が少なくなってくるのに、ますますこういうものができる、もっとごみがいっぱいになってしまうという。だから、これはやっぱり国でもう少し考えてもらわないと、我々ではどうにもならないという感じです。禁止するなら禁止する。まずモラルをもうちよっと今の子どもさんに教えて、大きくなったときにそれが出てくるようにやらないことにはどうしようもないのではないかなと思います。

(会長) ただいまの複数の委員の方から3.11以降の日本人の価値観と申しますか、ものの考え方と申しますか、そういうことについて大きな変化があったのではないかというご発言がありました。そのことをこの中間のまとめの背景に入れていくかどうか、大切なことだと思いますので、ここに絞ってご議論をお願いします。

(委員) 私も賛成です。記述の仕方ですが、個人の生活スタイルの見直しもありますし、地域全体のコミュニティでのいろいろな見直しや生産過程そのもの見直しもあり、全体を入れていかないと。個人が変われば全部それでオーケーかというわけにはいかないです。大量生産、大量消費というのは社会の生産構造そのものがそうになっているわけで、それが全体を規定にしているという側面もあったわけですから、今度は計画停電があって、電気はこれだけ、いわば足りない電気をいっぱい使っていたなというのは本当に実感しました。恐らく容器包装も含めて、足りないものがいっぱいっているのだらうと思うのです。だから、そういう意味でライフスタイルの見直しというのを社会全体として提起していく必要があります。個人の家庭の努力というのと社会全体とか、生産する側の考え方の転換と申しますか、過剰包装、過剰な宣伝等々、そのためにつくっている商品もありますから、そういうのを含めた様々な側面から荒川区的に打出していくといいのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。そのほかどうぞ。

(副会長) 今の一連のお話なのですが、私も3.11を踏まえて、今まで以上に物の大

切さだとか、暮らしの見直しが重要になったということを明確にうたうというのは、大変重要なことだと思っています。提案としては、章立てを変えるのではなくて、例えば今の第1章の「計画の背景及び概要」のところに、まず、今のいろいろなご意見の内容をうたって、だからこそ今までの視点をより強めてしっかり考えていくということをうたい上げてから、今までの個別のお話というのは、どれもそこを徹底するというお話で、急に方向を変えましょうというお話ではないと思いますので、そういうところをそれぞれの項目の中で強調して書いていくというような形にはいかがかなというふうに思います。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) このリペアは単に家具だけではなくて、建物などもそうだなと思うのです。荒川区の本庁舎も耐用年数があるというので耐震化しています。荒川区でいえば6割が木造密集地帯で、震災に耐えられない建物がたくさん残されていて、復興にだって大変大きな妨げになる大量のごみが発生するわけです。それを事前に防止するという点でも、このリペアという考え方をもっと広い概念で使っていくべきと考えます。ごみの大きな問題は、実は家庭系ごみだけではなくて、産業廃棄物ですから、震災等につぶれた家屋だとか建物の膨大なものを全部処理するのも産廃ですよ。ですから、そういう概念もちょっと入れて、震災に強いまちづくりとの関係でも何かミックスさせるようなものが、私はこの時期だからあってもいいのかなと思います。

(委 員) 荒川区は津波がきたら4mが想定されています。そうすると、もっと高い建物に変えるような形にしましょうよというのもここでやらなければいけなくなると思います。

(委 員) あるものを使うという、できるものを使う。建てかえるときも産業廃棄物は出ますから。

(委 員) 建てかえるときは産業廃棄物が出てきますから。

(委 員) ごみの出る総量というのは、家庭ごみだったり、事業ごみだったり、産廃があるわけですから、それをなるべく出さないようにしていこうという観点での議論ですよ。

(委 員) 3. 11について盛り込むことは、大変いい提案だと思っています。荒川区のよさをこの際アピールしてもいいのですよね。荒川区は支え合う社会です。循環型社会の原点というのは支え合う社会です。ごみの減量化こそ支え合う社会の原点です。そういう文言を駆使しながらこの理念の中に挿入をしていくと、荒川区のよさというものも区民の方々に再認識をしてもらえますし、まさに循環型社会イコール支え合う社会というようなことをアピールしてもらいたいです。

- (会 長) ああ、いいですね。
- (委 員) これまでの皆さんの意見は、これぞ現場の声だと思っています。現場の声を区民にこういうふうにしましょうというのも大事なのですが、ここの声を国にも提言するという項目があってもいいのではないかと思います。荒川区のスタイルとして、こういうふうなことを国に提言していくのだという部分もこの項目の中に入れてもいいのだろうと、逆に入れなければいけないのではないかと、というのは、広域的ないろいろな部分がある中で、地方自治体の役割というのはこれからますます現場の声ということで大きくなりますので、ぜひそういった国への提言という項目もつくっていただければいいなというふうに私は思います。
- (会 長) このたたき台の中にも「国への提言」という文言が入っているのですが、問題は23区長会を通じてというのが前提にあるわけです。その辺なのです、一歩出るか出ないかは、23区がお手てをつないで何かをするのか。荒川区が一歩出るのか。清掃工場もないのに何をしているのだと言われると弱いのですが。
- (委 員) ないからこそ言っているいいのではないですか。
- (委 員) 区長が23区の会長になられるので、区長会を通じてとやらないといけなと思います。
- (委 員) 区長でありながら23区の代表でもあるわけですね。
- (委 員) 大変ありがたいご意見が出ているなというふうに思っていますけれども、やはり荒川区としてどういうスタンスに立っているかということを中心にきちんと明確にすれば、おのずと23区にどう働きかけようかと、東京都にどう働きかけようかと、国にどう働きかけようかと、やっぱりそこでの意見表明というのが出てくると思うのです。だから、そこをきちんとご議論いただいた上で、その後のことについてどうするかということをご審議いただけますと、私どもとしてもその後の行動ができるかなというふうに思います。
- 先ほどの委員さんから話が出ましたけれども、23区の区長会、この間、役員会が開かれまして、西川区長が今度会長に内定しております。ここできちんと考え方をまとめていけば、相当なことが外に向けてまとまっていくのだろうというふうに私どもも思っていますので、そういう面でぜひお願いしたいなと思います。
- (委 員) 今回の3.11を盛り込むことについては私も大賛成で、先ほど副会長からも出ました環境問題というのがいかに大事であったかということ、今、みんな一生懸命考えている時期ですから、まさに今の議論を盛り込むことは本当に必要なことだと思います。この中で荒川区は今、支え合いの社会で、集団回収も成り立っているわけで、そういうことがこの大都会でできているというのは

荒川区だけなので、それをもっと高く掲げるという意味では、1ページの2行目で、「環境施策とリサイクル施策の融合的推進を図り」というのは難しい言葉だと思います。環境施策の一部でリサイクルがあります。環境があって、ごみ減量があって、リサイクルがあるのに、この3つの関係がこの文章では展開してなくて、逆に支え合いの気持ちのある荒川区、それは結局、毎度の生活の一番リサイクルだったというようなことも考えてみると、荒川区がごみの燃やす場所、工場もないのだけでも、環境的に言えば、本来ごみは燃やさないということを目標に掲げるべきなので、その荒川区の特性というなら、やっぱり燃やさない社会を目指す、そして集団の支え合いの中で集団回収等に取り組んで、さらに環境最先地に行くというようなことを言い切ってほしいなと思う。今の文章だと何か融合的さがぐちゃぐちゃとなっていて、整理されていないかなと思います。あと、「アシスト」とか言われてしまいますと、また片仮名言葉が新しいのが出たなという感じで、できるだけ漢字を含んだ日本語で「支援」ということなのかなと思うのですけれども、日本語で書いていただければありがたいなと思います。

(会 長) ありがとうございます。そのほかございましょうか。

(副会長) 2ページ目の基本方針2のところなのですが、先ほど、修理とかそういうことも大事というお話が盛んに出ましたが、きっとこの基本方針2というのが、リデュース・リユースのところを徹底して、その上でリサイクルをし、最終的なものは適正処理をするという、そこを徹底するというのをこのタイトルで言っているのだと思うのですけれども、それをもう少しわかりやすくしていただくと、リデュース・リユースのところをまずしっかり推進していくということが、多くの方にもう少しはつきりわかってくるのかなという感じがしますので、少し言葉を明確にしていくということもあるのかなというふうに思いました。よろしくをお願いします。

(会 長) そのほかございましょうか。なければただいままでに委員の皆様からお話があったことを、これは事務局に伺いたいのですが、1つは対象区として今までの話の中で、どうも明確に書くべきではないとか、あるいは23区の清掃行政の中における荒川区の立場では、これは表現できないとか、そういうことがございましたか。ありませんか。

(事務局) 特にないようです。

(会 長) ありがとうございます。では、少し書き込みをお願いいたします。

では、ただいままでに委員の先生方からお示しいただいたご意見、ご提言をぜひ事務局で整理をしていただいて、次回の審議会でさらに先生方にご検討をいただきたいと思います。

続きまして、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 今後の予定と事務連絡をさせていただきます。お手元の資料5をごらんください。今後の予定につきましては、次回の審議会で中間のまとめの検討、そして期間が迫っておりますけれども、施設の見学会をできましたら予定しております。本日、委員の皆様からいただきましたご意見、ご提言をまとめまして、次回の審議会で中間のまとめの案をご提示し、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

事務連絡として、本日の資料に前回の審議会での会議録要旨をつけさせていただきます。議事録につきましては、この内容でホームページに載せさせていただきますと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) ありがとうございます。また、配付資料の最後に意見表を添えさせていただきました。こちらは今回の審議会でお示しされなかったご意見がもしございましたら、FAXまたはメールにて事務局までご送付いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 30分も早く議事が終了してしまいそうでありますが、しかし、中身は非常に濃い内容であったと思います。ぜひ次回も活発なご議論をお願いしたいと存じます。

それでは、これで本日の審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会